

## 公民館の位置付けの見直しの検討について（参考）

### 1 公民館施設の現状

- ・単独館 中央，末広，東鷹栖，北星，新旭川，愛宕，東光，春光台
- ・複合館 永山，神楽，江丹別，東旭川，神居，西神楽

〇〇 は指定管理

- ・いずれの公民館でも，所管の施設で事業及び貸室を行う。

東旭川公民館では，所管の施設で事業及び貸室を行うとともに，一部事業は「農村環境改善センター」で行う。

西神楽公民館では，所管の施設（西神楽支所2階講堂）及び「農村構造改善センター」で事業及び貸室を行う。

令和3年3月，支所2階から農村構造改善センターに移転し供用開始予定。

同センターの「講堂」部分を所管施設とし，事業及び貸室は農村構造改善センター（移転と同時に「西神楽市民交流センター」に改称予定）で行う。

### 2 建築後30年以上経過の公民館（令和6（2024）年時点）

- |           |     |            |     |            |     |
|-----------|-----|------------|-----|------------|-----|
| ・中央（1933） | 91年 | ・新旭川（1983） | 41年 | ・神楽（1989）  | 35年 |
| ・神居（1971） | 53年 | ・春光台（1984） | 40年 | ・東旭川（1990） | 34年 |
| ・末広（1979） | 45年 | ・愛宕（1986）  | 38年 | ・東鷹栖（1991） | 33年 |
| ・北星（1982） | 42年 | ・東光（1988）  | 36年 | ・永山（1994）  | 30年 |

### 3 利用人数が大幅に減少している公民館（平成27年度を100とする）

（4年間で80%以下に減少）

	H27	H30	
・神居	45,046人	35,139人	78.0%
・西神楽	6,634人	4,925人	74.2%
・全館	706,104人	680,007人	96.3%

### 4 1km圏内に他の公的集会施設のない公民館（本館対象）

- ・単独館 中央・東鷹栖・愛宕
- ・複合館 永山・東旭川・神居・西神楽

### 5 運営要綱で飲酒を認める公民館

- ・江丹別（本館）
- ・東鷹栖（第3分館・第4分館）
- ・西神楽（本館・就実分館）
- ・神居（上雨紛分館）
- ・東旭川（日の出分館・瑞穂分館）